

令和3年度交通安全県民運動

令和3年

21日間

高齢者の11月1日^月~21日^日

交通事故防止運動

～**し**っかりと**ま**もるルールで**ね**がう安全～

横断歩道は焦らず
ゆっくり渡ってね

歩行者は**反射材**を
身につけよう！



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」
島観連許諾第6821号

一斉行動日 11月1日^月・11月18日^木

島根県・島根県警察本部・島根県交通安全対策協議会

高齢者の交通事故防止運動の重点

① 高齢運転者の交通事故防止

- 夜間や雨の日の運転を控えるなど、外出する時と場所を選択し、余裕を持った運転をしましょう。
- 高齢運転者マークを表示している車に対して幅寄せや割り込み等してはいけません。
- 高齢運転者向け安全運転サポート車（サポカーS）の使用も検討しましょう。



サポカーS（セーフティー・サポートカーS）は、高齢運転者の安全運転を支援する車で、衝突被害軽減ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した自動車です。

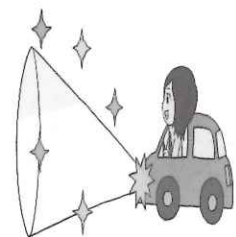
② 高齢歩行者の安全確保

- 信号が変わりそうなときは、次の青信号まで1回待ちましょう。
- 道路の横断前だけではなく、横断中も左右をよく見て安全を確認しましょう。
- 道路を横断するときは、手を上げる等、車に対して横断する意思を示しましょう。
- 夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい服装を心がけましょう。また、反射タスキやリストバンドなどの反射材を着用したり、懐中電灯を持ち歩くようにしましょう。



③ 横断歩行者の保護と早めのライト点灯

- 夕暮れ時・夜間は歩行者や自転車が見えにくくなることから、スピードダウンを徹底しましょう。
- ドライバーは横断歩道付近では減速し、横断しようとしている歩行者がいれば必ず止まりましょう。
- 日没の1時間前を目安に早めのライト点灯を心がけるとともに、対向車等がないときは、ハイビームを活用しましょう。



※ライト点灯目安時間：午後4時30分（11月）

これらを守って交通事故を防ごう！！

